

公益財団法人つなぐいのち基金  
平成28年度第6回理事会議事録  
(第四期定例理事会)

- 1 開催場所 つなぐいのち基金 運営事務所 三井第二別館 会議室、及び電子会議・電磁的記録  
(電子会議は、Web ツール「chatwork」「理事会(WEB 会議室)」を使用)
- 2 開催日時 平成28年3月14日(月) 17時30分～18時45分
- 3 理事現在数及び定足数 現在数 6名、定足数4名
- 4 出席理事 6名 監事 1名 (出席6名、テレビ会議1名)  
鵜居代表理事 清水専務理事 豊住常務理事 安藤理事 村尾理事 伊藤理事 福岡監事  
(議案説明、報告、および議事録作成者) 豊住常務理事兼事務局長

5 議案

【決議および承認事項】

- 第1号議案 任期満了監事の再任について (福岡武彦 監事)
- 第2号議案 平成28年度事業計画書等一件書類の承認について
- 第3号議案 組織変更：業務執行のための会議として常任理事会の新設の承認について
- 第4号議案 理事会の種類および開催回、月の変更の承認について
- 第5号議案 定款変更について：第3,4号議案にともなう定款の変更の承認について
- 第6号議案 評議員会の招集(平成28年3月29日開催予定)について

【報告案件】

- 報告1 平成28年度対象事業 助成金支給先選考結果について
- 報告2 変更認定申請の提出案と認定後事業の準備について
- 報告3 新デザイン名刺について

6 会議の概要

(1) 定足数の確認

冒頭で豊住常務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

定款に基づき、鵜居代表理事が議長となり議案の審議に入った。

(3) 報告

決議事項についての判断材料も含むため、議案の審議の前に報告事項について説明を行った。

<決議事項>

**第1号議案** 任期満了監事の再任について (福岡武彦 監事)

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、3月29日開催予定の評議員会にて任期満了となる福岡武彦監事の再任について議案説明があった。

(鶴居代表理事)

法人設立当初より監事をお引き受けいただき感謝している。引き続き監事として当法人をご指導いただきたい。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

**第3号議案** 組織変更：業務執行のための会議として常任理事会の新設の承認について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、「常任理事会の新設」の議案説明があった。

(豊住常務理事)

より多様な視点と資金基盤の強化を図るために理事を拡充し、また事業の計画策定、執行の責任をより明確にするため常任理事会を新たに導入する。これにより、内閣府公益認定等委員会から指摘されていた公益性とフィージビリティの確保に対応し得る運営組織へと強化できる。

これまで「業務運営ミーティング」として計画策定や業務執行を行っていたが、平成28年度は明確な組織として常任理事会を設置し、意志決定機関である理事会と計画策定・業務執行機関である常任理事会と役割を分けることで、当法人の運営能力の向上をはかる。

(清水専務理事)

主旨は理解した。常任理事会の設置については賛同するが、適格とは言い難い理事が就任することになるのではないかと懸念する。

(豊住常務理事)

あくまで「役員等候補選出委員会規則」に基づき、評議員会からの求めに応じて、理事会にて候補者を選定・推薦し、評議員会の承認ではじめて理事となるため、不適格者の就任は生じない。

(安藤理事)

そのように、理事ではなく、より柔軟に就任でき、アドバイスや支援を受ける役職を設置することが望ましいと思料する。

(伊藤理事)

法人登記の対象としない顧問職が相応しいのではないかと懸念する。

(清水専務理事)

賛同する。常任理事会の推薦に応じ、代表理事からの委嘱という形ではどうか。

(安藤理事)

賛同する。人数の制限も必要であろう。現時点では10名程度までが妥当ではないかと懸念する。

(豊住常務理事)

それでは、常任理事会は、当法人への助言、支援等を目的としたアドバイザリーボードとして有識者、支援者、専門家等の中から10名まで顧問職を推薦することができることとし、役職は代表理事が委嘱するということがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、審議の反映し原案どおり出席者全員一致で可決した。

**第4号議案** 理事会の種類および開催回、月の変更の承認について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から議案説明があった。

(豊住常務理事)

「定款」及び「理事会運営規則」の改定案の通り、理事会を定例理事会と臨時理事会の2種類とし、定例理事会は、事業年度毎に5月又は6月、及び3月の年2回開催する。臨時理事会は、必要に応じ、役員からの招集により開催する。

(鵜居代表理事)

常任理事会が議案を提出するというので良いか。

(豊住常務理事)

相違ない。本件についての異議はないか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、審議の反映し原案どおり出席者全員一致で可決した。

**第5号議案** 第3, 4号議案にともなう当法人定款の変更の承認について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から議案説明があった。

(豊住常務理事)

常任理事会の新設、理事会の種類、開催回等の変更にもない定款を変更する。

変更の際し、専務理事が非常勤であり業務執行理事ではないことを明確にするため当該役職を廃し、副理事長と名称変更を実施したい。また、下記の規程についても該当箇所を変更することとする。

該当箇所を変更する規程 「印章取扱規程」、「理事会運営規則」、「理事の職務権限規程」

(安藤理事)

顧問職の設置に伴い、理事職の定員は10名程度が妥当ではないか。

(伊藤理事)

賛同する。これからのフェーズは、公益法人として適格な理事を拡充していくことが必要となる。

(全員)

異議なし。

審議の結果、審議を反映し原案どおり出席者全員一致で可決した。

**第2号議案** 平成28年度事業計画書等一件書類の承認について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、平成28年度事業計画書および収支予算書について説明があった。

(豊住常務理事)

(当該事業計画書および収支予算書を参照により記載を割愛)

(安藤理事)

オフィシャルサポート企業の事務所移転が予定されており、移転時にヴァーチャルオフィスの予算設定がされているが、シニアボランティアの募集面談やより信頼度の高い運用に向けては不足があると思料する。

(清水専務理事)

あくまで不測に事態に備え最低限の運営要件を確保できるようリスクヘッジのための予算設定であると認識している。オフィシャルサポート企業の代表として、これまで通り無償にて事務所の提供を継続できるよう善処していきたい。

(村尾理事)

指定正味財産 300 万円、およびマイプロジェクト基金の会計について説明いただきたい。

(豊住常務理事)

収支予算書の指定正味財産 300 万円は、事業計画書 7 ページの「支援・寄付の強い動機づけ、利他の支援の価値の啓発を意図したモニュメントの設置」のための資金として、当法人の設立者の一人である清水祐孝氏個人から用途指定のある特別寄付金を受領することを前提としたものである。平成 28 年度は、用地の提供者の選定や運営管理についての費用や規程などを整備することとなる。

マイプロジェクト基金も指定正味財産として特定資産に振り分けることとなる。

(鶴居代表理事)

(マイプロジェクト) 基金は、当法人の名称であるとともに設立意図の一つである。平成 28 年度組織体制強化にともない変更認定等委員会で承認いただけるよう最善を尽くしていきたい。

(安藤理事)

マイプロジェクト基金については、公益目的事業「二十 公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化による国民生活の安定向上を目的とする事業」の追加が必要ではないか。

(豊住常務理事)

指摘に通りである。事業計画書および内閣府への変更認定申請時に反映することとする。本件について、他に異議はないか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、審議を反映し原案どおり出席者全員一致で可決した。

#### 第 6 号議案 評議員会の招集（平成 28 年 3 月 29 日開催予定）について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から議案説明があり、審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

報告 1～3 は別掲の通り、議長の求めに応じ豊住常務理事兼事務局長から報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、18 時 45 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び理事は記名押印する。

平成 28 年 3 月 14 日

代表理事 鶴居 由記衣

専務理事 清水 祐孝

常務理事 豊住 吉弘

理事 安藤 算浩

理事 村尾 昌美

理事 伊藤 信宏

監事 福岡 武彦